

令和6年3月26日

各務原市内居宅介護支援事業所
各務原市内地域密着型サービス事業所 各位

いつもお世話になっております。各務原市役所 介護保険課の森と申します。
標記の件につきまして、令和6年度介護報酬改定に伴い、新設及び改定等のあ
った加算等の届出の対応を別紙のとおりとさせていただきますので、ご案内が
大変遅くなり申し訳ございませんが、適切にご対応いただきますようお願いい
たします。

●留意事項

・地域密着型サービスについては、「高齢者虐待防止措置実施の有無」および
「業務継続計画策定の有無」による届出がない場合は「減算型」となりますの
で、「基準型」を算定する場合は届出が必要です。

●提出書類

- ・介護給付費算定に係る体制等に関する進達書（別紙3-2）
- ・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（令和6年4月1日～）（地域密着
型サービス）（別紙1-3）【地域密着型サービスのみ】
- ・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（居宅介護支援）（別紙1）【居宅介
護支援のみ】
- ・各種加算等に関する届出書及び添付書類

●提出期限

令和6年4月1日（月）（当日消印有効）

- ・令和6年度介護報酬改定の影響を受けない加算についても上記の提出期限と
します。
- ・提出期限が短くなっておりますので、柔軟に対応いたします。期限が遅れて
の提出となる可能性のある場合は、必ず事前にご相談いただきますようお願い
いたします。

詳細につきましては、別添「通知文書」をご確認ください。ご不明な点等ござ
いましたらご連絡いただけますと幸いです。

以上、ご確認のほどよろしくお願いいたします。



各務原市 健康福祉部

介護保険課 施設指導係 森 優華

TEL : 058-383-2067 (直通)

FAX : 058-383-6365

mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

